

令和 6年 4月 10日

保護者の皆様

たつの市立揖保小学校
校長 山田 晴人

「特別警報」「警報」発表時の登校について

「特別警報」及び大雨・暴風・大雪に係る「警報」発表時の児童の登校について、次のように対応いたします。

つきましては、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認していただき、下記のとおり対応をよろしくお願いいたします。

- 1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」(以下「警報」)が発表されているときは、臨時休業とする。
※ 兵庫県播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には、登校する。
- 2 午前7時以降、8時30分までに警報が発表された場合も、臨時休業とする。
「警報」発表が、登校途中、又は登校済みの場合は、児童の安全確保を最優先に適切に対応する。
- 3 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をする。児童の安全確保を最優先に適切に対応する。
- 4 学校給食について
 - ・ 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、その日の学校給食は中止とします。なお、午前7時の時点では「警報」が発表されていないが、午前8時30分までに「警報」が発表された場合は、その日の学校給食は中止とします。
 - ・ 午前8時30分以降に「警報」が発表された場合は、学校給食の中止の判断は学校の状況等により校長が行います。
- 5 その他
 - (1) 「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、連絡しますのでその指示に従ってください。
 - (2) 大雨・強風等、児童の下校に危険が伴いそうな時は、緊急に児童の引き取りをお願いする場合があります。
 - (3) 「警報」発表に伴う臨時休業、授業時数確保のための措置（授業時数の補充、長期休業中に授業日を設定等）をとることがあります。
 - (4) 緊急時はスクリーンアプリで連絡いたしますが、場合によっては連絡網による地区役員様を通しての連絡する場合があります。また、揖保小学校ホームページにも連絡内容を掲載しますので、ご覧ください。
 - (5) 台風接近等、警報が発表されそうな時は、前もってお仕事等に差し障りのない圏で、連絡を受け取る心づもりをしておいていただければありがたいです。